

令和2年12月

幌延町冬の生活応援事業について (暖房用燃料費助成)

幌延町では、例年1月1日現在（基準日）の灯油店頭販売税込単価が80円以上の年度に限り、現年度の町民税が非課税である高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯へ冬季採暖用燃料購入費の一部を助成する事としています。

現在の灯油店頭販売税込単価は79円で、80円に達していないことから、事業実施の有無につきましては、令和3年1月7日に告知端末にてお知らせいたしますので、御確認願います。

問い合わせ先 幌延町役場 保健福祉課 福祉グループ

・電話番号 5-1113 (保健福祉課直通)